



熊本市勢要覽

Happiness kumamoto  
KUMAMOTO SHISEI YÔRAN

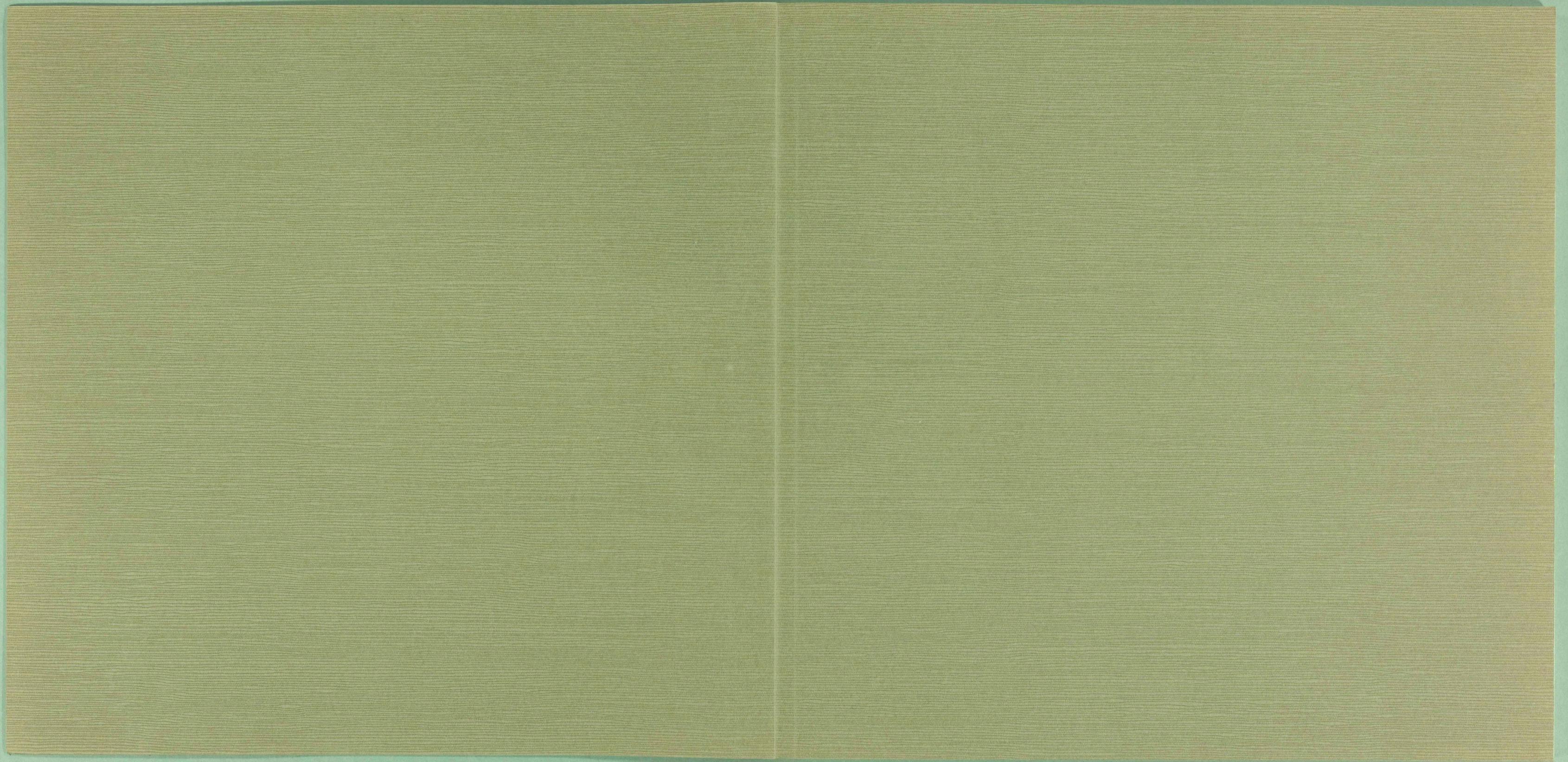
2001

## 「2001年熊本市勢要覧」の正誤表について

本書中に下記の誤りがありましたので、お手数ですが訂正いただきますようお願いいたします。

### 記

47ページ左より2行目の上から7段目	(誤)13.67km	(正)139.67km
86ページ「20. 熊本市の主要死因別死亡者数」の10年及び11年	・10年 (誤) 293 760 354 195 80 6 16 95 (正) 507 1299 610 377 137 8 28 132	・11年 (誤) 507 1299 610 377 137 8 28 139 (正) 526 1384 691 485 170 7 30 146



熊本市（市木・市花・市鳥）	1
発刊にあたって	2
熊本市歌	4
地域と気象	5
人口	6
基本構想・しあわせ実感くまもと	8
◎一人ひとりが輝く人権尊重社会の構築	10
人権擁護のための社会づくり	11
男女共同参画社会の形成	12
◎心がかよひあう市民生活の創出	13
コミュニティづくりの推進	14
消費生活の安定と向上	15
交通安全・防犯の推進	16
消防・救急救助体制の強化	17
国際交流の推進	18
戸籍・地籍に関する情報の適正管理	19
◎健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実	20
健やかなライフスタイルの確立	21
健康福祉サービス体制の充実	22
生活衛生の推進	23
子育て支援の充実	24
高齢者への生活支援の充実	25
障害者への生活支援の充実	26
社会保障制度の円滑な運用	27

◎水と緑に囲まれた良好な環境の形成	28
環境保全活動の推進	29
良好な生活環境の保全	30
緑の保全と緑化の推進	31
水環境の保全	32
ごみの減量・リサイクルの推進	33
ごみの適正処理の推進	34
◎魅力と活力あふれる産業・経済の振興	35
新産業の振興	36
雇用の安定と働きやすい環境づくり	37
商業・サービス業の振興	38
工業の振興	39
観光・コンベンションの振興	40
中小企業経営の基盤強化	42
農業の振興	43
水産業の振興	44
◎安全で快適な都市基盤の整備	45
計画的な都市づくり	46
総合交通体系の確立	47
良好な市街地の整備	50
生活道路の整備	51
良好な住宅の供給	52
公園緑地の整備	53
水道水の安定供給	54

下水道の整備	55
治水対策の推進	56
防災体制の強化	57
◎豊かな人間性を育む教育・文化・スポーツの振興	58
学校教育の充実	59
青少年の成長支援	60
生涯学習の推進	61
生涯スポーツの振興	62
市民文化の創造	63
歴史的文化遺産の継承と活用	64
◇ ◇ ◇	
行政	66
市議会	68
財政	70
広報・広聴	71
名誉市民	72
熊本市のあゆみ	73
市民のくらし	79
熊本市案内図	80
資料編	81

C O N T E N T S

KUMAMOTO CITY  
市勢要覧

2001

市木・市花・市鳥

市木・市花 昭和49年10月8日制定  
市鳥 昭和59年5月22日制定

THE SYMBOL TREE

IN KUMAMOTO

●市木 イチョウ(イチョウ科)

熊本市民には熊本城が銀杏城といわれているようになじみ深く、強健で樹齡が長く、市街地の街路に多く植栽され、独特な尖円錐形の樹形をつくり春の緑蔭、秋の黄葉とその美しさでよく知られている。



THE SYMBOL FLOWER

IN KUMAMOTO

●市花 肥後椿(ツバキ科)

江戸時代から細川藩の庇護を受け、藩士をはじめ寺社地の豪族等の愛好者によって広められ改良を重ねて、清雅枯淡の味わいある銘花となったといわれている。肥後椿の特色は薄色の花弁が主流でよく整った一重咲きで、中心に金糸銀糸のような色鮮やかな太い雄しべが梅芯のように盛りあがる場所にある。



THE SYMBOL BIRD

IN KUMAMOTO

●市鳥 シジユウカラ(シジユウカラ科)

全長約14.5cmで、美しい澄んだ声でさえずり、多量の害虫を食べ、緑を守る益鳥として市民に親しまれている。金峰山や立田山、託麻三山など森に多く生息し白い胸に黒ネクタイ状の帯が目立つ可愛い姿で、四季を通じて観察される。

(写真は、東海大学出版会提供フィールド図鑑より)



HAPPINESS-KUMAMOTO



熊本市章

ひらがなの「く」の字を圖案化したもので、市民の調和を基とし、たくましく発展する熊本市の姿を太い円で示したものです。

# HAPPINESS KUMAMOTO

人にやさしく、地球にやさしいまちづくり

## 発刊にあたって

熊本市は、全国に誇る熊本城をはじめ、豊かな緑や清冽な地下水に恵まれ、優れた伝統・文化や自然を育んでまいりました。

また、「暮らしやすい都市」としての機能を備え、今や66万人を有する中核市として発展を続けております。

しかし、近年急速に進行する少子・高齢化、高度情報化など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しつつあります。

私は、このように時代が変化するときこそ、家庭や地域社会でのふれあい、あるいは自然や文化と接する中で育まれる「お互いを思いやる心」、「美しいものに感動する豊かな感性」など、人本来のやさしさや心の豊かさが最も重要であると考えております。

そこで、本市では、まちづくりの具体的方策を示す熊本市総合計画を策定し、「人にやさしく、地球にやさしい」を基本理念として、日々の暮らしの中で、このまちに生まれ、このまちに住む、そのしあわせを実感できる「よかひと、よかまち、よかくらし」しあわせ実感、夢と活力の生活首都の実現を市民総参加で進めることといたしました。

具体的には、「よかひと」を育むため、最も身近な地域で一人ひとりを尊重する自立と共生を基調とした社会をつくること。

「よかまち」を築くため、森の都の趣と伝統ある歴史、文化を活かしながら、人々の多様な交流を促す活力あるまちをつくること。

「よかくらし」を営むため、資源やエネルギーの浪費をなくし、繰り返し使っていく自然の循環を基調とした社会システムをつくること。

このまちづくりの指針のもと、市民の皆様と手を携え、新世紀の熊本づくりに全力を傾注してまいります。

つきましては、この「2001市勢要覧」が、未来に向け大きく飛躍する本市の現状をご理解いただくための一助となれば幸いに存じます。

平成13年3月 熊本市長 三角保之



### 熊本市歌

Kumamoto city-song

東岡 正治作詞  
鳥飼 哲夫作曲

- 一、霊峰阿蘇を遥かに望み  
水白川の流れに沿いて  
天下に名だたる古城の都  
われらの都 大熊本市
- 二、常盤の緑 いらかを包み  
森の都と世に謳われて  
文運さかゆる平和の都  
われらの都 大熊本市
- 三、商工立市の営みしげく  
いま新興の光に満ちて  
生気ぞあふるる文化の都  
われらの都 大熊本市
- 四、輝く進取の旗ひるがえし  
西日本の最中に立ちて  
いざいざ築かむ理想の都  
われらの都 大熊本市

### 熊本市民愛市憲章

～品位ある市民の誇りのために～

### 都市宣言

- 「森の都」都市宣言に関する決議
- 地下水保全都市宣言に関する決議
- 健康都市宣言
- 平和都市宣言
- 環境保全都市宣言
- スポーツ都市宣言に関する決議

本市は九州の中央、熊本県の西北部、東経130度42分・北緯32度48分の位置にあります。

この位置と同緯度に近い都市としては、長崎市や中国の南京市があります。地勢は西北部から北部にかけて金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の小火山の噴出物で覆われた台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯であり、南部は阿蘇火山に源を発する白川の三角洲で形成された低平野からなっています。

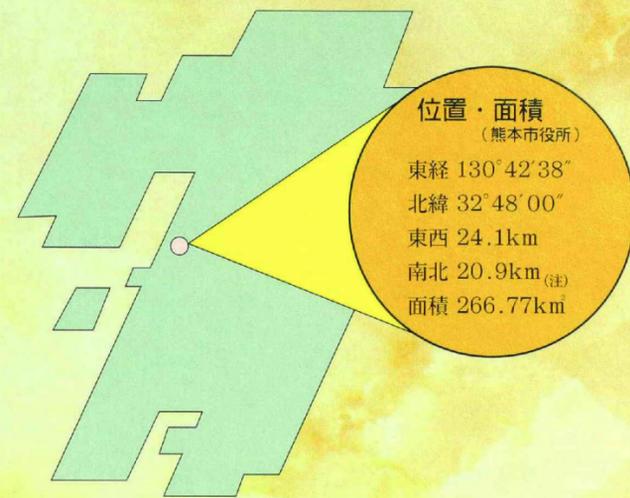
気候は緯度からいえば温暖な地帯にあるが有明海との間に金峰山系が連なるため、内陸盆地的気象条件となり、寒暖の較差が大きく冬から春への移り変わりは早く、夏は比較的長いことが多いようです。また、夏の夕方は「肥後の夕風」といって、蒸し暑いのが特徴です。

平成11年でみると、気温は年平均17.0℃で最高気温は8月の35.8℃、最低気温が12月の-4.3℃となっています。

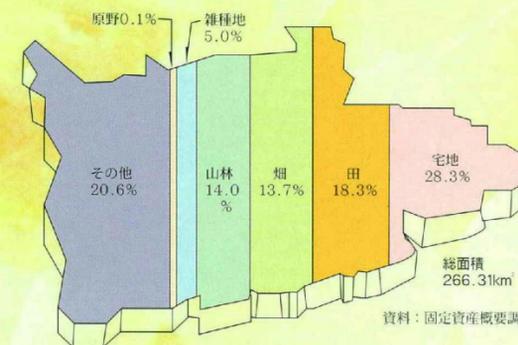
年間降水量は1,946mmと、過去3年（H8～10）の平均より66mm少なくなりました。また、風向きは春から夏にかけて南西の風が多く、秋から冬にかけては北北西の風に変わり、風速は1年を通じ2.3mとゆるやかな風となっています。

# 地域と気象

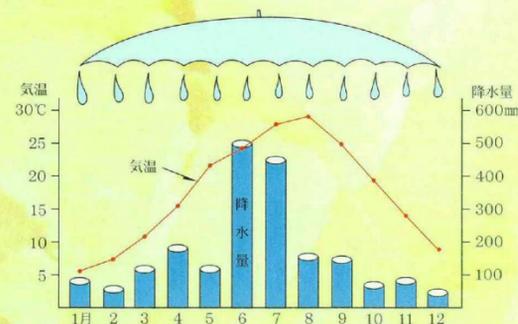
REGION & PHENOMENA



■地目別土地面積 (平成12年1月1日現在)



■気温と降水量の月別変化 (平成9年～平成11年平均)



(注) 面積については「平成12年全国都道府県市町村別面積調」国土交通省国土地理院発行による。

明治22年、市制施行当時42,725人（M.22.12.31現在）であった本市の人口は、その後、数回にわたる市域の拡大や都市機能の集積等に伴い増大し、昭和52年には50万人を越え、平成3年2月1日には、館託郡4町と合併し、627,568人（224,219世帯）となり、岡山市を抜いて全国で15位となりました。また、近年の人口増加は年率1%前後で推移し、一世帯当たり人員は平成12年10月1日現在で、2.5人となっています。

また、平成7年と2年の国勢調査を比べると、23,614人、3.8%の増加で、昭和50年以降、増加数、伸び率ともに鈍化しています。

さらに年齢3区分別に構成比をみると（平成12年国勢調査結果では人口、世帯数の速報値のみとなっている）、0～14歳の年少人口が17.2%、15～64歳の生産年齢人口が68.9%、65歳以上の老年人口が13.8%となっており、平成2年より、年少人口の割合が2.1ポイント低下したのに対し、老年人口が2.4ポイント上昇するなど、高齢化がさらに進行しています。

また、人口の地域分布では、平成12年の国勢調査速報値結果でみると、およそ東部に20万5千人、北部に12万6千人、中央部に14万1千人、南部に11万4千人、西部に7万4千人となっています。この中で、中央部・西部の人口が減少しています。

# POPULATION

なお、人口分布の偏りを示す人口重心は、25年から一貫して東へ寄り続け、平成2年では、熊本高校運動場西側に移動し、平成7年には開進高校西門から北へ150mの地点へ移動し今まで東へ移動していた人口重心が旧館託郡4町の編入により北西へ移動し、向きを変えました。

## 都市圏人口

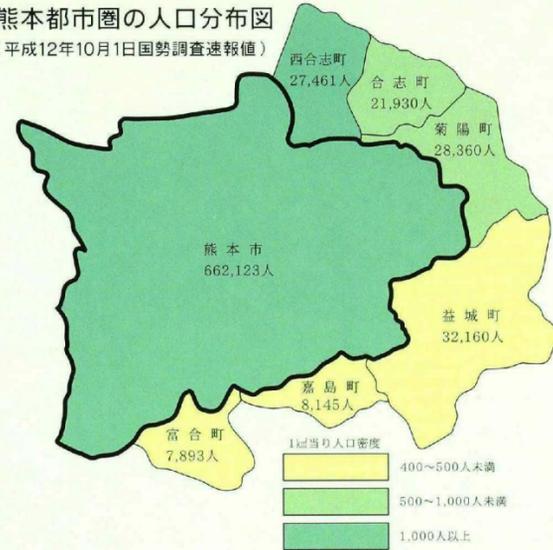
熊本都市圏の人口は、平成12年10月1日現在788,072人（平成12年国勢調査速報値）で熊本県総人口の42.4%を占めており、人口増加率は、2.3%となっています。

都市圏人口は、昭和30年国勢調査以降、5年毎に熊本市は4万人前後で増加していましたが、平成7年から平成12年までは約1万8千人（2.3%）の増加となり、伸びが鈍化してきました。また、10町（現在は6町）の人口は、昭和45年までは減少し、昭和50年に増加に転じ、55年にピークとなり、増加率は20.5%の大幅な増加となっていました。

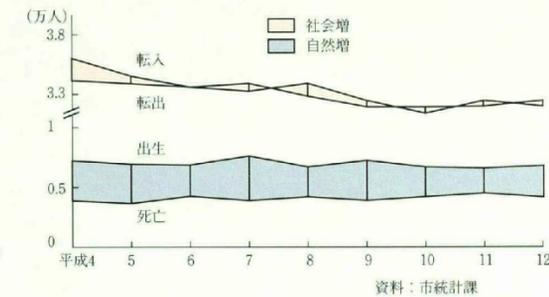
昭和55年から平成12年までの20年間の都市圏人口の増加数は約12万7千人となっています。現在、人口増加のピークは過ぎたものの年平均3千人から4千人の増加を続けています。

## 熊本都市圏の人口分布図

（平成12年10月1日国勢調査速報値）

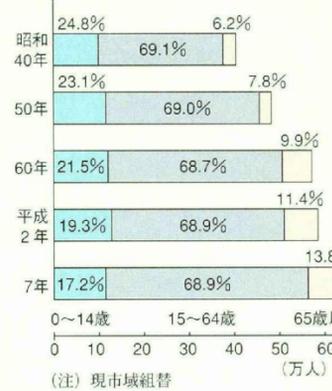


## 人口動態の推移



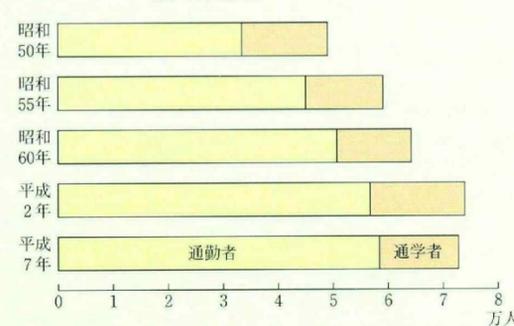
## 人口の年齢(3区分)構成推移

(国勢調査)



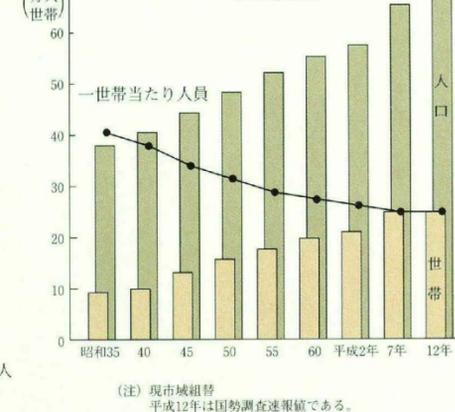
## 流入人口の推移

(国勢調査)  
(注) 現市域組替



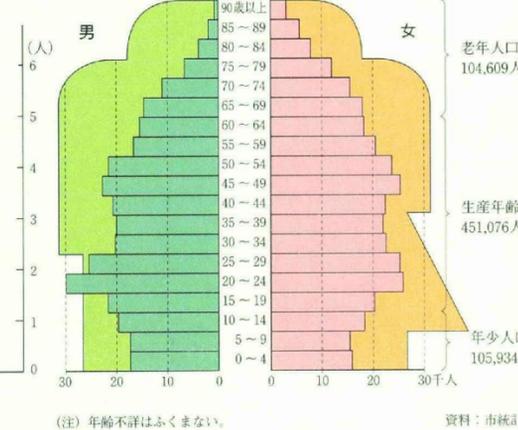
## 人口・世帯数の推移

(国勢調査)



## 年齢別人口構成

(平成11年10月1日現在)



## まちづくりの理念

まちの主演は私たち市民です。  
その一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、最も身近な家族はもとより、生まれ育った地域社会や郷土、さらには、自然や人類への深い愛情を持ちながら、日々健康でいきいきと心豊かに暮らせることが市民生活の理想です。  
また、一方では、かけがえのない地球環境を守り次代へ引き継ぐため、環境に負荷をかけない生活へと転換していくことが、今を生きる私たちの責務でもあります。  
これからは、このような市民生活の実現に向けて、私たち一人ひとりが、自らの役割を自覚し、責任を果たしながら、まちづくりを進める必要があります。  
そこで、本市では、「人にやさしく、地球にやさしい」を基本理念として、日々の暮らしの中で、このまちに生まれ、このまちに住む、そのしあわせを実感できる「よかひと、よかまち、よからし」づくりを、市民総参加で進めます。

## めざすまちの姿

よかひと！  
よかまち！  
よからし！

しあわせ実感  
夢と活力の「生活首都」

HAPPINESS・KUMAMOTO

# しあわせ実感

全ての市民が幸せであると感じられる都市の実現を目指して

# くまもと



心がかよいあう  
市民生活の創出

一人ひとりが輝く  
人権尊重社会の構築

健やかでいきいきと暮らせる  
保健・福祉の充実

豊かな人間性を育む  
教育・文化・スポーツの振興

安全で快適な  
都市基盤の整備

水と緑に囲まれた  
良好な環境の形成

魅力と活力あふれる  
産業・経済の振興

♡一人ひとりが輝く  
**人権尊重社会の構築**  
 すべての人々が、人として等しく尊重され、平等に社会に参加できるよう、人権意識を高め、人権擁護のための支援を行います。  
 また、男女が対等な立場で参画し、ともに責任を担える社会を形成します。



## Happiness kumamoto

一人ひとりが輝く人権尊重社会の構築

# 人権擁護のための社会づくり

### 人権啓発

わたしたちはだれもが、「幸せに暮らしたい」という願いをもっています。日本国憲法も、すべての国民に「生命・自由及び幸福追求に対する権利や法の下での平等」などの基本的人権を保障しています。

しかし、今日なお、部落差別をはじめ、高齢者や障害者差別・性差別・

外国人に対する差別また、子どもに対する人権侵害など、一日も早く解決しなければならない人権問題が存在しています。

本市では、これらの解決は行政の責務であるとともに、市民一人一人の課題であると受け止め、差別の解消とすべての市民の人権が尊重されるまちづくりをめざして「熊本市域

における人権教育啓発基本方針」を策定し、積極的に取り組んでいます。

具体的には、市民一人一人が「美しいものに気づくことができる豊かな感性」「人のいたみを自分のものとして受けとめられる心」「個性を認め人権を尊重する心や態度」などを身につけ、それらを生き方として実践できるよう、内容や手法に工夫

をこらした研修会・講演会・人権フェアの開催、啓発資料の作成、さらには毎月発行される市政だよりの「くらしの中の人権」等を通して、市民生活のさまざまな場で教育・啓発に力を入れています。



## 人が輝くまち

市民だれもが、人を尊び、家庭で、学校で、職場でそして地域社会で互いに心を通わせ、輝いて暮らしていける、そんなまち、そんな熊本市をめざします。

『このまちが好き  
 このまちをつつむ緑が  
 このまちをつつむ優しさと温もりが  
 このまちにずっと住んでいたい』  
 熊本市はそんなまちづくりをめざします。

『幸せな暮らし』それは、私たちみんなの願いです。しかし、そんな願いを空しくさせるものがあります。何気ない一言に傷つき、心を痛めたことはありませんか。だれにも言えず、一人悩んだことはありませんか。

そんな悩みを解決できるのは、私たちの愛と真実と優しさそして生き方です。

あなたは、となりにいる人のよさがみえますか。  
 違いを認め、生き方を尊重していますか。  
 心がかよいあっていますか。

日々の暮らしをみつめることで、明日の生き方も見えてきます。

Happiness kumamoto

一人ひとりが輝く人権尊重社会の構築

# 男女共同参画社会の形成



くまもと女性ウィーク2000記念講演会



くまもと男女共生フォーラム2000



くまもと男女共生フォーラム2000

## 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会基本法の理念に基づき、男女の人権の尊重、政策立案及び決定への共同参画、家庭と職場・地域活動との両立等を目指した施策の推進を行っています。平成12年度までは「くまもと市女性プラン」に沿って、審議会等における女性の登用を推進するため、女性人材情報

の収集・提供を行うとともに、社会の中で共に責任を担える女性のエンパワーメントを促進してきました。平成13年度からは新しいプランに沿って、職場・家庭・地域等あらゆる分野における男女共同参画の推進を目指し、性別による固定的役割分担の見直しや男女平等の意識づくり、女性の社会参画支援等に取り組めます。

## 総合女性センター

男女の自立や社会参画のための活動及び市民文化振興・交流の拠点として、女性を取り巻く問題の解決に向けた講演会やセミナーの開催、相談室の設置、ファミリーサポートセンター（熊本）による子育て支援活動等を行っています。また、女性に関する情報の収集・提供等を通し、

あらゆるライフステージにおける女性の生き方を応援しています。

## 勤労婦人センター

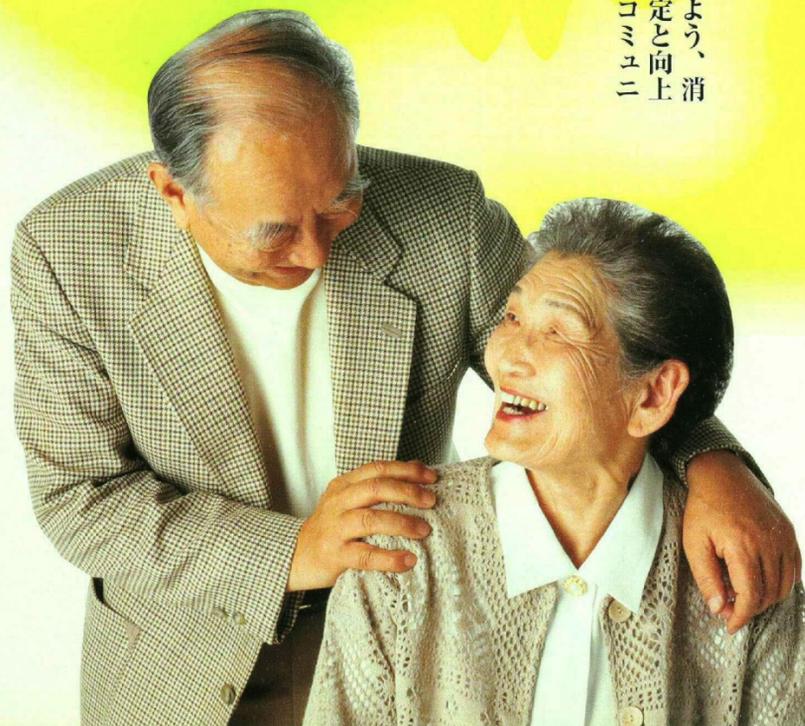
働く女性や勤労者家庭の男女の日常生活に必要な技術の向上、教養習得の場を提供しています。また働く女性の仕事上の相談や就労支援に関する講座の開催等、能力開発や両立支援に積極的に取り組んでいます。

しあわせ実感くまもと

♡心がかよいいあう

# 市民生活の創出

市民が、安心して暮らせ、心がかよいいあう生活を送れるよう、消防・救急救助体制の強化、交通安全の確保、消費生活の安定と向上などに努めるとともに、国内外との交流やふれあいのあるコミュニティづくりを進めます。



Happiness kumamoto

♥心がかよいあう市民生活の創出

# コミュニティづくりの推進



熊本港花いっぱい計画

都市化の進展や生活環境の変化などに伴い、地域社会における人間関係が希薄化するなか、地域における人と人とのふれあいや交流のある「心がかよいあう地域コミュニティ」にするため、町内自治会活動をはじめ市民の創意工夫による自発的で主体的なまちづくり活動への支援や活動拠点となる施設整備を進めています。

町内自治会  
現在、715の町内自治会が、生活環境の整備や社会福祉、親睦活動等

を行っています。平成12年度から住民自治の基礎組織である町内自治会と行政の相互理解を深めるため、市内を15ブロックに分け、自治会長研修や意見交換会等を実施し、分権型社会に対応した協働によるまちづくりを推進しています。

まちづくり委員会 まちづくり研究会  
平成8年度に「まちづくり活動支援事業」をスタートさせ、小学校区を単位に、地域の特性を活かし自主的にまちづくり活動を行う住民組織

「まちづくり委員会」及びその準備的組織「まちづくり研究会」の市内全小学校区（80校区）設置を目標に、市民主体の個性あるまちづくりを推進しています。  
平成12年度現在で「まちづくり委員会」が31校区で組織されており、各委員会とも「校区の夢づくり」に向け、テーマに沿った多彩な活動が展開されています。また、「まちづくり研究会」も11校区で組織され、委員会発足へ向けての組織づくり、



まちづくり楽集塾

テーマづくり等が進められています。このような「委員会、研究会」の取り組みに対し、活動費の助成、アドバイザー等の紹介、交流の場や情報の提供、リーダー養成研修（まちづくり楽集塾）などの支援を行っています。

## 地域コミュニティセンター

市民の身近な地域に根ざした住民自治活動や地域福祉活動、ボランティア活動、趣味・教養・生きがい活動など、多彩な市民主体の地域づくり活動を支援するための拠点施設として小学校区単位に整備しています。これまでに24カ所のセンターがオープンしており、今後も計画的に整備を進めていく予定です。また、多様な住民ニーズに即した柔軟な運営と効率化を図るため、平成11年度から地元運営委員会委託による管理運営を実施しています。

Happiness kumamoto

♥心がかよいあう市民生活の創出

# 消費生活の安定と向上



消費者センター



消費者フェア

消費者センターでは、市民のみならずの生活をより安全に、より豊かにするため、消費者セミナーや移動講座の開催など各種啓発事業や、消費生活に関する情報の収集・提供、さらに、消費者団体の育成など、消費者保護に関する施策を積極的に取り組んでいます。

## 消費生活相談コーナー

消費生活に関する相談窓口を設置し、苦情や問い合わせにお答えします。

平成11年度に消費者センターへ寄せられた消費生活相談は、3,564件

で、10年前に比べ約1.5倍に増えています。

なお、平成12年度より、消費者センターが産業文化会館5階に一本化され、みなさまへの利便性を図っています。

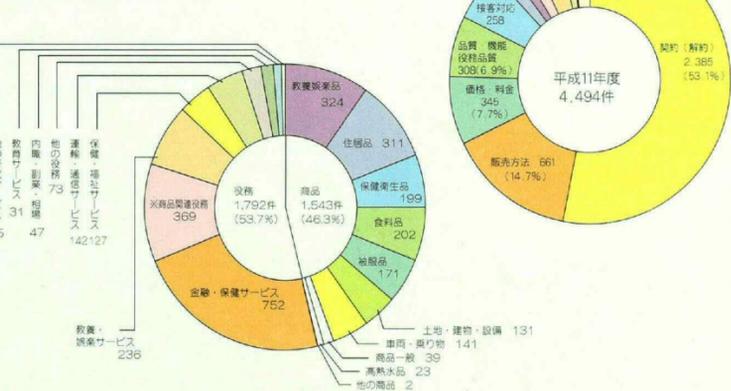
## 計量行政

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため、昭和27年に特定市の指定を受け、計量法第19条による計量器定期検査と、第148条による立入検査及び指導・普及業務を行っています。

## 内容別相談件数内訳



## 商品別相談件数



# 交通安全・防犯の推進



通学路での街頭指導



健康自転車駐車場

## 交通安全事業

高齢者、児童・生徒等を対象とした交通安全教育や、交通指導員による通園・通学路での街頭指導、広報活動等を行い、交通マナーの向上を図っています。

また、見通しの悪い交差点やカー

ブなどに道路反射鏡、足型マーク等の交通安全施設を設置しています。

## 自転車対策事業

市内中心部や駅周辺に整理指導員を配置して、駐輪マナーの指導や整理業務を行っています。また、放置禁止区域の指定や放置自転車の移動・保管業務を行い、更に、自転車駐車場等、駐輪施設の整備に努めています。

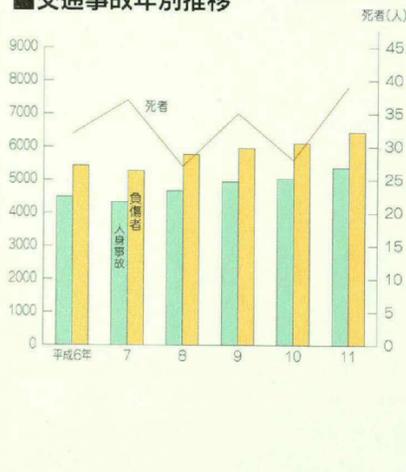
## 交通被災救済事業

交通遺児援助基金制度や交通事故相談所の充実を図っています。

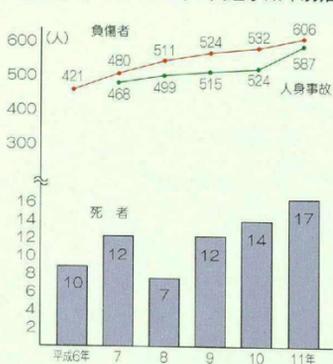
## 防犯事業

地域安全活動の推進、盗犯の予防、少年の非行防止活動の推進等、防犯意識の高揚を図るとともに、各地区防犯協会等関係団体への支援協力を行っています。

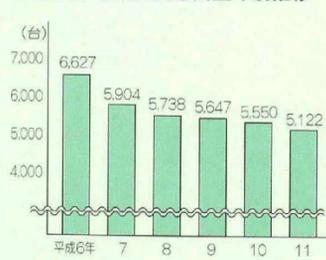
## 交通事故年別推移



## 高齢者(65歳以上)の交通事故年別推移



## 自転車等放置実態調査年別推移



# 消防・救急救助体制の強化

## 自主的防災活動の推進

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という防災の基本コンセプトをスローガンに自主防災クラブ、救急ボランティア、消防職員OB等によるボランティア組織の活動環境を整備し、災害時における重要な役割を担う自主防災活動の活性化を促進します。

また、全国屈指の規模を誇る消防団は、地域防災のリーダーとしての

役割が一層期待される中、地域に根ざした幅広い消防団活動の推進に積極的に取り組みます。

## 消防の対応力の強化

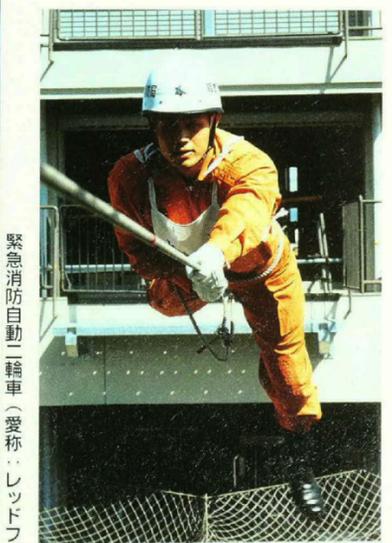
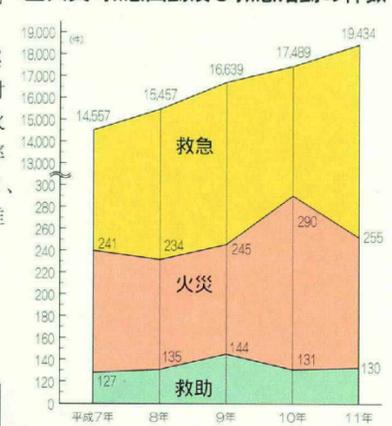
社会構造の変化や科学技術の進歩により、複雑多様化する多種災害に適切に対処し、住民生活の安全を確保するため、消防施設等の充実強化を図る一方、職員の意識改革や消防戦術におけるさらなる研究を行うとともに各種の訓練研修を通じて知識

・技術の向上を図り、消防の災害対応力を強化します。

## 住宅防火などの防火安全対策の充実

福祉関係機関と連携し住宅防火対策をさらに推進するとともに、防火管理体制の充実強化、効果的・効率的な立入検査を実施することにより、建築物の総合的な防火安全対策を推進します。

## 火災・救急出動及び救急活動の件数



高所における救助技術訓練 (ロープ渡過訓練)

緊急消防自動車(愛称・レッドファイター)

# 国際交流の推進



国際交流員による学校訪問の風景

## 国際社会に対応する人づくり、まちづくり

熊本市は中国・桂林市、アメリカ・サンアントニオ市、ドイツ・ハイデルベルク市の友好・姉妹都市をはじめ、諸外国との友好交流を進め、教育、文化、経済、医療等、さまざまな分野で活発な交流を展開しています。その友好の輪は、市民レベルにも交流の裾野をひろげ、本市の国際交流の大きな推進力になっています。また、米国、ドイツ、中国などから

来熊した国際交流員が、小学校訪問などの地域に根ざした国際理解促進活動を行っています。今後は「熊本市国際化指針」を基に、これからの国際社会に対応したまちづくりや人づくりをさらに推進していきます。  
**熊本市国際交流会館**  
国際交流の拠点施設である国際交流会館には、2階に交流ラウンジを設けています。国内外の雑誌、新聞、CNNテレビなどによる情報サーブスコーナーや、海外留学、海外情報

等についての相談窓口があり、在熊外国人の方と市民の皆さんとの交流と想いの場となっています。  
また、国際交流会館では、(財)熊本市国際交流振興事業団が、市民の皆さんへの国際理解講座や海外各国の紹介、在熊外国人の皆さんのための日本語教室やホストファミリー紹介等、様々な国際交流事業を展開し、熊本市の国際化推進に取り組んでいます。



中国・桂林市との交流 / 桂林市高校生友好代表団を招いての青少年国際交流フォーラム

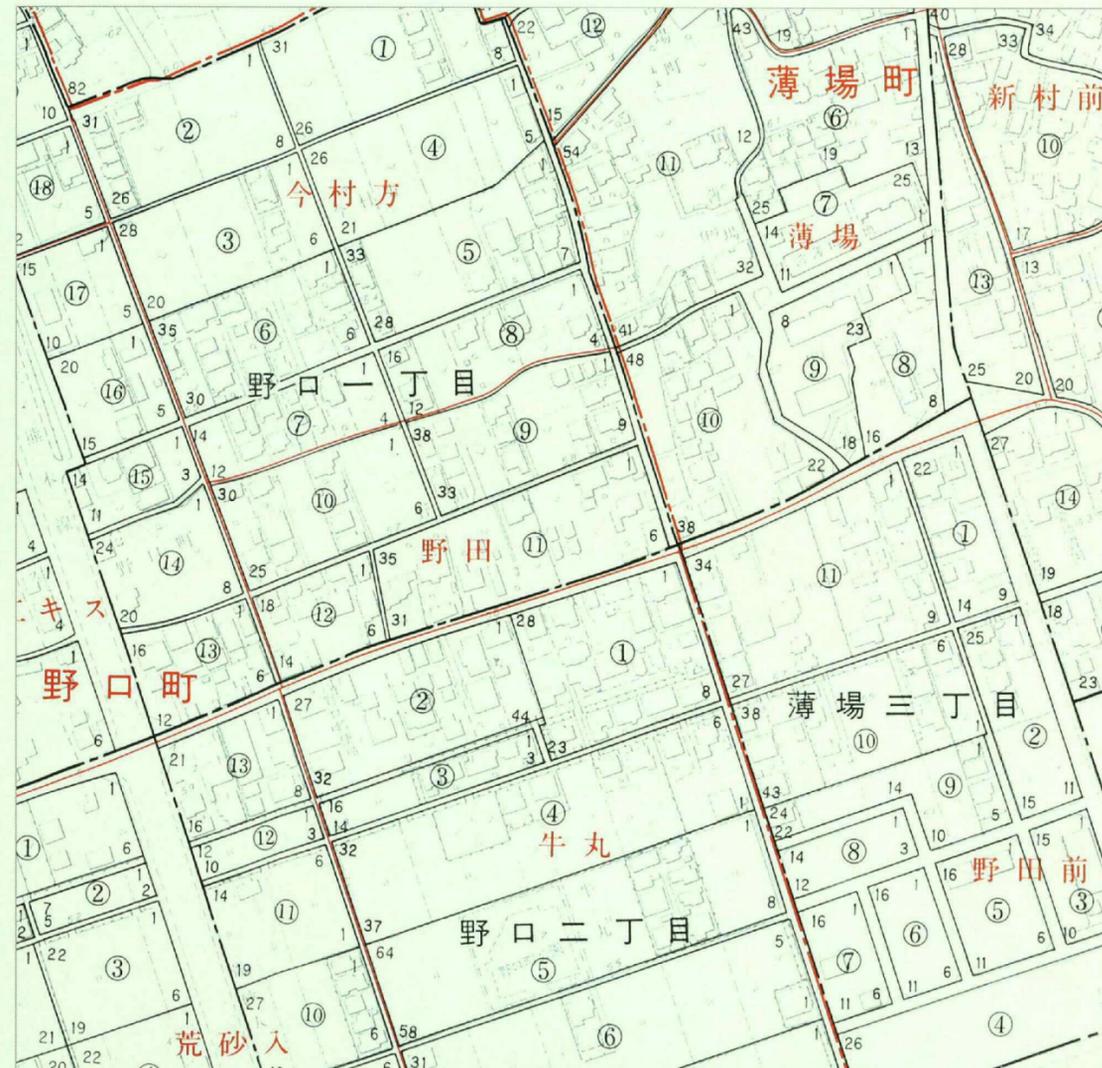


アメリカ・サンアントニオ市との交流 / 熊本市高校生女子バスケットボールチームとサンアントニオ市内セントメリーズホール高校との親善試合



ドイツ・ハイデルベルクとの交流 / ハイデルベルク市で開催された「くまもとウィーク」の一場面です

# 戸籍・地籍に関する情報の適正管理



## 地籍調査

地籍調査事業は、国土の基礎調査であり、市民財産の保全はもとより土地利用の高度化まちづくり等の施策、公共事業の土地に対する基礎資料として多目的に利活用することを目的として、現地形状と一致した復元能力を有する地籍図及び地籍簿を作成するものです。

本市においては、平成2年度を初年度として、平成11年度までに約20.6km<sup>2</sup>を完了しています。

平成12年度から第5次10箇年計画を策定し、関係者の理解と協力を得ながら積極的に円滑な事業推進に努めています。

## 住居表示整備事業

住居表示は、土地の地番ではわかりにくい住所の表示を合理的な町界や一定の方式による住居番号で表示することにより、一般的にわかりやすい街づくりと市民生活の利便性を図るとともに、消防、救急、郵便事業等の行政活動の効率化を資することを目的としています。

本市においては、昭和40年度を第一次として、平成12年度までに第34次にわたって実施しています。

♥健やかでいきいきと暮らせる  
**保健・福祉の充実**  
 市民が、生涯を通して心身ともに健やかでいきいきと暮らせるよう、市民自らが健康づくりに取り組める体制を整備します。  
 また、保健、医療、福祉分野の連携による総合的なサービスの提供を通して、高齢者や障害者はもとより誰もが自分の能力を活かして社会参加できるための支援を行います。



## Happiness kumamoto

♥健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実

# 健やかなライフスタイルの確立

### 総合的な健康づくりの推進

少子高齢化の急速な進展に伴い、長い人生を心身共に健康で生きがいを持ちながら暮らしていくことを目標に保健・福祉施策を推進しています。

これまでの疾病に加え、生活習慣に起因する慢性疾患や精神的ストレスに起因する疾患、感染症疾患が増加するなか、自らの健康は自らが守ることを基本に、一人ひとりの健康づくりの意識を積極的に高めています。また、各種保健事業の実施の他、保健、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりを進めています。

市民の健康を市政の目標として、昭和54年に「健康都市」を宣言し、昭和61年には10月1日を「市民健康の日」とする条例が制定されました。

特に10月は健康づくり月間として熊本市民健康フェスティバルなどを開催しています。

### 保健福祉センター

熊本市域を5区域に分けた5保健福祉センターは、市民の生涯を通じた健康づくりを支援する地域の拠点としてきめ細やかな保健サービスの充実を図っています。

さらに総合相談係と介護保険係を設置して健康や福祉に関する相談と在宅生活支援を行っています。

主な事業は次のとおりです。

### (母子保健)

1歳半健診をはじめとして子どもの健やかな成長をサポートする各種健康診査、相談、教育事業を推進しています。

### (歯科保健)

全身の健康に影響をおよぼすむし歯や歯周疾患を予防するため、口の中から健康づくりに努めています。

### (栄養改善)

健康づくりの柱のひとつである栄養に関する相談や教育を通じて健康的な食生活実践のお手伝いをしています。

### (成人保健)

40歳以上の市民を対象に生活習慣病予防のための基本健康診査や健康教育、相談、寝たきり予防のための

機能訓練事業、訪問指導、ねたきり者の歯科健診等に努めています。

### 保健所

市全域の健康水準の把握、生活衛生の確保、健康危機管理体制の整備、精神保健福祉の推進、結核・エイズ・感染症予防対策等、専門的技術的拠点として健康なまちづくりの支援に取り組んでいます。



健診風景

Happiness kumamoto

♥健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実

# 健康福祉サービス体制の充実



中央在宅福祉センター

## (地域福祉) 福祉公社ヒューマンライフ

住み慣れた家庭や地域で暮らしたいと願うお年寄りや障害をお持ちの方のために、市民参加の登録ホームヘルパーを活用したホームヘルプサービスを中心に、老人デイサービス、訪問入浴サービス等を介護保険のサービス事業所としての指定も受け提供しています。

また、在宅福祉に関する情報を提供し相談の窓口になるとともに、介護保険の居宅介護支援事業所の指定を受け、ケアプランの作成を行っています。

## 在宅福祉センター

老人デイサービスやホームヘルプサービス、福祉相談を提供する施設として、また、地域住民の福祉、交流活動の拠点として、南部、東部、

中央の3ヶ所に設置され、地域福祉の向上に寄与しています。

## 社会福祉協議会

地域住民の助け合い、支え合いの精神に根ざした地域福祉の推進に取り組んでいます。「いきいき市民福祉基金」を設置し、地域福祉活動を行う様々な組織、団体などに対して助成を行っています。また、「ボランティア保険」を導入し安心してボランティア活動ができるよう支援しています。

このほか、ひとり暮らし老人等の家庭に、心のこもった食事を届ける「ふれあいランチ給食サービス」事業への助成や、悩みごと、心配ごとの相談に応じ、適切な助言や情報の提供を行う「熊本市心配ごと相談所」の設置など、地域福祉のための各種事業を展開しています。



新設される市民病院研究管理棟パース図(左側の棟)

## 熊本市市民病院

診療科25科と病床数556床(感染症16床を含む)を有する地域医療の拠点病院として、市民の健康を守るため高度・特殊・先駆的な医療を積極的に推進しています。

近年の高齢化の進行、疾病構造の変化、健康への関心の高まりなど、市民の医療ニーズは一層増大しており、医療機関への専門化や高度化が求められています。

このような中、多様化した医療ニーズを的確にとらえ、市民が身近な所で適切な医療が受けられるような診療体制を整備しています。一方、保健福祉分野との連携を有する地域医療の拠点病院として、市民の健康を進めて、市民に対する保健・福祉サービスの情報サービスも行っています。

特に、悪性腫瘍や心臓病といった

高度・特殊医療分野については、高度医療機器を完備し、専門スタッフによる高度専門医療を行う等、自治体病院としてその重要な役割を果たしています。

また、救急医療については、二次救急医療機関として、24時間体制で地域に密着した救急医療を行っています。

このような医療環境の中、熊本市市民病院では診療機能拡充と療養環境改善を目的とした研究管理棟建設を契機に、21世紀へ向けた医療サービスを目指し、機能や専門性を発揮できる特色ある病院づくりを推進しています。

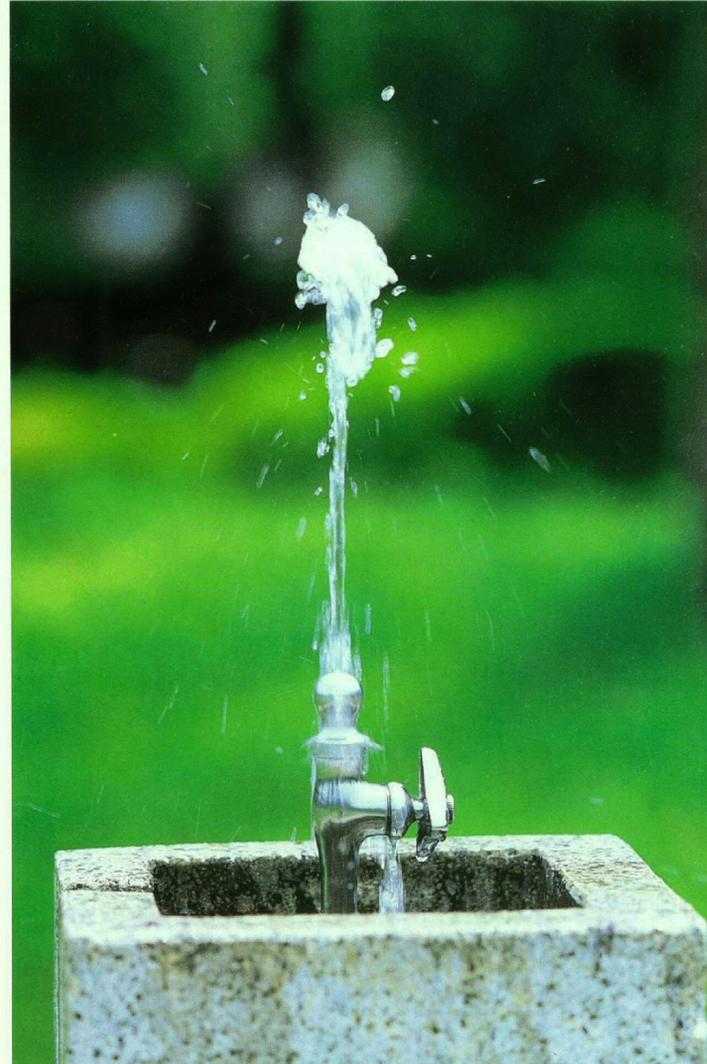
## 熊本市市民病院3つのモットー

- 1 患者に優しい医療
- 2 正確な医療
- 3 譲り合いの医療(チーム医療)

Happiness kumamoto

♥健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実

# 生活衛生の推進



## 生活衛生

市民の日常生活に密着する衣・食・住全般の危害発生を未然に防止し、快適で安心できる生活環境を確保するため、食品衛生・環境衛生営業施設の専門的・科学的監視指導を充実強化し、業界の自主管理体制を支援しています。

平成12年3月には熊本市墓地等の設置等に関する条例が制定され、墓地等の秩序ある設置及び適正な整備に係る基準等を定めることにより、公衆衛生の向上のほか、市民生活における良好な環境の確保を図っております。

一方、市民が直面する生活衛生についての問題を自ら解決できるよう

に、住まいの衛生相談、地元に出かけての食パザー講習会等きめ細やかな行政サービスの提供を行っています。

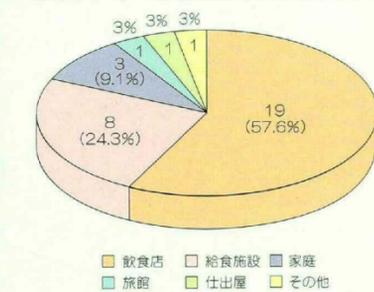
環境衛生事業所では、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、健康な市民生活を支える快適な環境づくりを進めています。

## 墓地・斎場

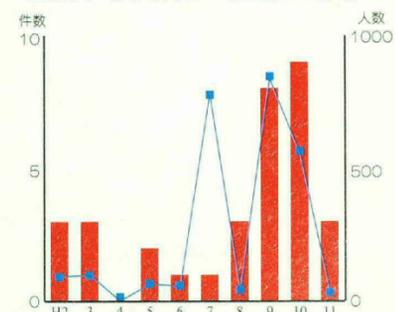
本市は7ヶ所の市営墓地(園)と納骨堂1ヶ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は通夜・告別式の実施を併設、火葬場としてのイメージを一新し、周辺環境との調和に努めています。

## ■食中毒の施設別発生状況(件数)



## ■食中毒事件数・患者数の推移



## Happiness kumamoto

♥健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実

# 子育て支援の充実

21世紀を担うすべての子どもたちが、明るく健やかに成長することを願い、全国に先駆けて熊本市民「子ども憲章」を制定しました。また、子育て支援や健全育成活動を行っている団体などに「エンゼル基金」で助成を行い、児童福祉の充実・向上に努めています。

また、母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成、福祉資金の貸付などの施策を実施しています。

### 保育所

仕事・出産・病気等で子どもの日々の保育が充分にできない保護者のために、128カ所の保育所があります。

ここでは、集団生活、遊びなどを通して、心身ともに健やかな子どもに育つよう保育内容の充実、向上に努めています。

このほか、乳児保育、障害児保育、延長保育などにも力を入れています。また、一時的保育事業や地域子育て支援センター事業も行っています。

### 児童館

市内に9カ所の児童館があります。ここでは、集団で遊ぶ機会が少なくなった子どもたちのために遊び場を設け、遊びの中から集団生活のルールや楽しさを教えています。

### 母子生活支援施設

母子家庭の保護と経済自立のために2カ所の施設があります。ここでは家庭環境をよくし、子どもたちの健やかな成長のため指導援助を行っています。

### 母子福祉センター

母子家庭や寡婦の方々の明るい未

来と希望を育むため、各種の相談・技術の習得講座・母と子の絆をより強くするための児童健全育成・ふれあい事業等を積極的に展開し、思いやりあふれる地域社会づくりをめざして、母子福祉の一段の向上に全力をあげています。

また、母子相談員を配置し、母子

寡婦福祉資金貸付などの相談体制の強化を図っています。

### 助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。ここでは、母親とその子どもの健康と安全管理に努めています。



梶尾保育園運動会

## Happiness kumamoto

♥健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実

# 高齢者への生活支援の充実

### 介護保険制度

平成12年4月、介護を社会全体で支える「介護保険制度」が施行されました。40歳以上の方は全員が介護保険に加入します。

この制度は、高齢者の尊厳と自立の尊重を基本理念とし、たとえ介護が必要となった場合でも、人間らしく充実した生活が送れるように、利用者の選択により多様な介護サービスを適切に受けられることを目的としています。

介護サービスを受けるためには、まず、要介護認定を受けなければな

りません。平成12年10月末現在で、本市の高齢者人口約10万6千人、そのうち要介護認定を受けた方は、役1万4千人弱、高齢者数の約13%にのぼっています。

これらの要介護者に対し、県の指定を受けた2,000にのぼる、指定居宅サービス事業者や介護保険施設が実際にサービスを提供しています。

また、10月から65歳以上の高齢者

の介護保険料の徴収が始まりました。本市の高齢者保険料の基準額は月額3,250円で、施設が比較的多いことなどから、全国平均よりやや高い水準となっています。

### 高齢者の生活支援

誰もが生きがいを持ち、安心して自立生活を営むことができるように日常生活を支援するサービスの充実を図って行きます。

また、高齢者が安心して、介護を受けることができるように住宅・施設サービスの基盤整備に努めます。

この他、身体機能が低下した高齢者が安全で快適な生活ができるようにバリアフリーの推進を図り、住みやすい住環境の整備に努めます。

さらに、地域の身体的な相談窓口として保健福祉センターをはじめ、在宅介護支援センターを市内各地域に設置し、保健福祉サービスに関する相談や情報提供に対応しています。



シルバースポーツ大会

# 障害者への生活支援の充実



## 障害者福祉

平成8年9月に策定した「障害者基本計画」に基づいて事業の推進を図っています。基本計画の7つの重点施策に沿って、平成12年度は次の事業を拡充しています。

### (1) 障害を軽くするために

・障害児通園（デイサービス）事業を開始しました（平成11年10月1日開始）。

### (2) 地域で生活するために

・ホームヘルプサービスでは、知的

## 熊本市障害者大運動会（水前寺競技場）

障害者の対象を拡大するなどサービスの質、量の確保を行うとともに、サービスのあり方についても検討を深めています。

・障害者生活支援事業を推進し、在宅の障害者に対し福祉サービスの利

用援助、介護相談などを行うことにより、障害者とその家族の生活を支援しています。

・在宅障害者デイサービスセンター（知的2カ所、身障1カ所）の整備に着手しています。

### (3) 社会的に自立するために

・知的障害者更生施設において通所部（定員8名）を併設、身体障害者療護施設で32名の増床など、障害福祉施設の一層の整備、拡充を進めています。

・知的障害者更生施設（2カ所）、身体障害者療護施設（1カ所）の整備に着手しています。

### (4) 重度の障害者や高齢者のために

・重症心身障害児（者）通園事業を推進し、重症心身障害児（者）の早期療育の場を拡充しています。

### (5) 精神障害者のために

・福祉タクシー事業や優待証（さくらカード）交付事業で精神障害者を対象に加えています。

### (6) 共に生活するために

・熊本市優待証（さくらカード）を交付し、社会参加の促進に努めています。

・社会交流促進事業を推進しています。

### (7) やさしいまちづくりのために

・関係機関と連携し道路、施設改良の再点検を行うなど、やさしいまちづくりを進めています。

# 社会保障制度の円滑な運用

## 生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としています。

平成11年度における生活保護世帯の状況は、受給者が6,185世帯、人員が8,852人で保護率は13.40%となっています。

受給世帯の特徴としては高齢者世帯が3,205世帯、傷病・障害者世帯が2,178世帯、次いで母子世帯が448世帯。毎年高齢者世帯の占める割合が高くなっています。扶助の種類においては、医療扶助の占める割合が最も高く、生活扶助、住宅扶助と続いており、高齢化等の社会的事情を反映しています。なお、平成12年4月から、介護保険制度の創設にあたり、生活保護法も「介護扶助」が創設されます。

地区別にみると、中央部に高齢世帯や傷病世帯、周辺部に母子世帯が多く存在しています。

福祉事務所では、複雑な社会情勢を反映して多様化する保護世帯の問題について、原因やその解決策を考え、自立支援に全力を尽くしています。

## 国民健康保険

本市の国民健康保険の加入者は、211,437人（平成12年3月末）で、人口の約32%にあたり、その多くは年金受給者、自営業、農業の方々です。

国民健康保険の財政は、高齢化の進展、医療費の増高等により依然厳しい状況下にあります。

この状況を取り切るために、保険料収納率向上対策や医療費の適正化を進める一方で、人間ドック助成、あんま・はり・きゅう助成の疾病予防対策事業にも取り組んでいます。

## 医療費助成

福祉の向上を図るため、心身に重度の障害を持つ方及び4歳児までの乳幼児の医療費（4歳児は歯科のみ）を助成しています。

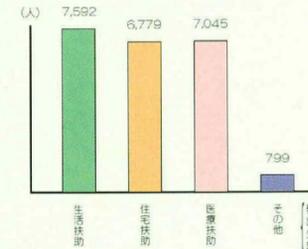
## 国民年金

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、約40年の歳月を経て、物価スライド制・基礎年金制度・各年金を一元化するために基礎年金番号の導入など、充実を図りつつ公平で長期的な安定を目指す制度として、今日の制度へと発展してきました。

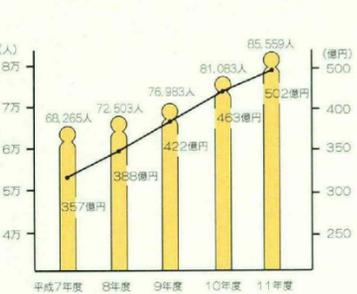
平成11年度熊本市での国民年金受給者は85,559人、年金受給総額は502億円を擁し、市民に広く定着しています。

本市では、豊かな市民生活、特に老後の生活の基盤となる年金権を、すべての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員・国民年金委員・国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と保険料収納の強化に努めています。

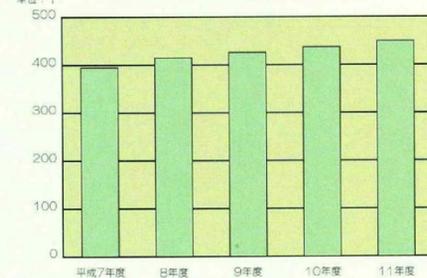
## 生活保護の状況（平成11年度）



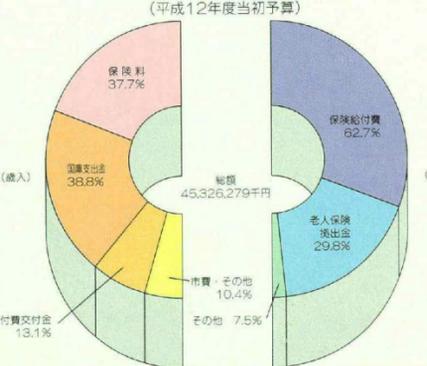
## 年金受給者と受給総額の推移



## 一人当たり医療費の推移



## 国民健康保険会計



## 年金受給者の種類（平成11年度）

